

平成 26 年 5 月 10 日

議会報告会報告書

議会広報広聴特別委員会委員長 松野 豊 様

議会報告会 3 班

班長 中村 彰男  
加藤 啓子  
徳増 記代子  
酒井 睦夫  
宮田 一成  
松野 豊  
松尾 澄子

私の班は議会報告会を開催し、その概要は下記のとおりでしたので、ご報告します。

記

- 1 日時 ・平成 26 年 5 月 10 日（土）  
・午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
- 2 場所 ・初石公民館
- 3 欠席議員 ・徳増記代子（けが療養のため）
- 4 参加者数 ・32 名 + 議員 6 名 + 外部ボランティア  
2 名（ファシリテーター、Usream 中継）
- 5 報告内容 ・商店街の現状について  
・農業の現状について  
・働くママの現状について  
・その他（地域課題等）

6 意見交換内容  
別添資料参照

7 参加者から議会への要望  
別添資料参照

8 所感

今回の報告会の企画は事前にメンバー間で話し合いをした結果、議会報告よりも意見交換に力点をおいて、参加者(市民)の声を政策や委員会活動に反映しようということで運営した。しかしながら、参加者からは、「議会報告もして欲しい」、「ひとつのテーマに割く時間が足りない」等の意見をいただいたので、次回以降の運営に活かしていきたい。また、テーマについては議員と参加者の間で共通認識を持って、それぞれ課題を掘り下げるため冒頭でテーマに関する現状や課題について担当議員から5分程度の説明をした。しかし、これについて「説明がわかりづらい」、「議員(議会)として、どう取組んでいるのかが聞きたかった」等のご意見を頂戴したので、今後、改善に向けて取り組みたい。なお、今回も外部サポーターにファシリテーター(進行役)とユーストリーム中継をお願いした。

## 第9回 流山市議会 議会報告会（第三班 / 市民経済委員会）

### 【意見交換内容】

#### □商店街の現状について

要望：おおたかの森駅西口前に整備、初石駅前へのグリーンバス乗り入れを要望する。

回答：（松野）市民経済委員会から執行部に要望（することを検討）します。

質問：今回の報告会の趣旨が分からない。議員の取り組み状況を聞きたい。

回答：（松野）市民の皆さんから意見を聞くために、形式を変えて実施しました。

（松野）報告会で皆さんから伺った意見を政策に反映するために、前回から常任委員会毎で班分けをしています。

質問：国保の決算状況等の方が、今回のテーマとしてふさわしいのではないか？

回答：（松野）一度に数多くのテーマを扱うことは時間的制約もあり難しい。事前に協議した結果、3テーマに絞った。国保については、次回以降のテーマとして検討します。

質問：「ながぼんカード」にかかる経費は市が負担しているのか？

回答：（松野）一部負担しているが、いま正確な数字がわからないので、あとで報告します。

平成26年5月年度予算では、行政ポイント代として57万円（商工課32万円、環境政策・放射能対策課25万円）負担しています。

意見：商店は、価格が安いのか、特色がないと生き残れない。商店街活性化のプロと一緒に対策を考えてやらないと、無理である。

質問：開発中心地へ旧の商店が、進出できるようなきっかけはつくなれるのか？

大手チェーン店でなく、地元の美味しいお店が進出できないか？

回答：（宮田）フランチャイズ店が沢山進出してきているので個人企業が苦戦しています。

生業としての覚悟が足りない部分もあるかなと思われる点もあります。

個人経営店への応援を、自治会、商工会議所等の力も借りてしていますが、議会としても現状分析や努力は足りていないと反省しています。

#### □農業の現状について

意見：耕作放棄地を見て、何とかしなくてはいけないという考えはないのか？

質問：農業振興基本指針について、議員としての見解を伺いたい。

流山市としての農業における緊急政策課題は何か？

流山市内の農家は国を支えて、食料を作るというプライドやヤル気はあるのか？

市が農業に支援するのは、十分な実態調査を行ってからではないか？

回答：（中村）新川耕地については設備投資が1000万円かかる。米の収穫高は、1反で8俵×1万5000円=12万円程度の収入。露地栽培も設備投資が必要となります。後継者がいないので、借金は負いたくない。先祖代々の土地なので、自分たちがやれる間はやりたいというのが現状ではないでしょうか。

(酒井) 農業対策については調査をしている。和郷園の社長をお招きして勉強会も実施した。いまの農業にとって大事なことは、トップ(市長)が決断することです。上尾に耕作放棄地だけを使って、経営している農業生産法人があります。社員は5人で臨時社員は200名ほどで、そのほとんどが定年退職者。そして、就業時間は3時間ほど。また、日高市では、農政課の職員が農家を回り農地の賃借にかかわって法人との間に入り大企業と農家との取りまとめ役を担います。「民間企業のために行政がそこまでやるのか?」という批判はあるかもしれませんが、トップ(市長)の決断次第で、実行は可能となります。

(中村) 詳細については、後日、改めてお答えします。

「耕作放棄地を見て、何とかしなくてはいけないという考えはないのか?」

重要な課題であると認識しています。農地、特に水田は雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防ぐことや、多様な生き物を育むと共に、美しい農村の風景は住民の心を和ませてくれるなど、多面的な機能を有しているからです。一方で、水田は用水や地盤の問題などから、作付けできない状況などもあるので対策も容易ではないかなと思います。

「流山市としての農業における緊急政策課題は何か?」

担い手対策が喫緊の課題かと思います。2010年世界農林業センサス(農水省)では、農業就業人口の平均年齢が66.5歳と高齢化しています。後継者・担い手が少ないため、農地の遊休化、更には荒廃地化につながっていることが懸念されるからです。

「市が農業に支援するのは、十分な実態調査を行ってからではないか?」

農業関係団体には、「流山市園芸団体連合会」、「流山市認定農業者連絡協議会」、「流山市農業関係機関連絡協議会」があり、これらの組織と意見交換などをし、農業者の意向を把握していることと、実態調査には予算も伴うため、当面は実態調査をする予定はないとのこと。

## □働くママの現状について

質問:働くママの中にも、シングルマザーと共働きで働く方とでは政策の違いがあるのか?

回答:(加藤)母子家庭への援助だけでなく、父子家庭にも援助されるようになっていきます。

後は個別事情で対応しているようです。H27年度に子ども子育て支援関連3法が、成立の見通しで、これは自治体中心に展開されると聞いています。

質問:スキルを持った方がコンサルティングや、プレゼンテーションをやり働く、機会や場所を提供できないのか?生涯学習センター等は営利目的では使用できないのは、なぜなのか?

回答:(加藤)公民館は、営利目的使用はできないが、生涯学習センターは使用可能である。

福祉会館は無料で利用できるの、利用者が多いようです。

意見:核家族化が問題で、それをどう改善するのか?を考える必要がある。

子育てするには流山と言っているが、何か優れたものがあるのか?

共働きの目的が多様化している。本当に共働きが必要か考える必要がある。

昔は、年寄りがいって面倒見たり、カギっ子であったりして、それ相応にやってきた。

シングルの人たちは、優先的に保育所等に入れているのか？

回答：(加藤) 流山市には、自分たちがやろうと思ったことが近隣市より実現出来る土壌があると思います。シングルの方には保育所入所選考基準表に基づき 10 ポイントが加算されますが個別条件によって状況が変わるので、詳細は担当課にお問い合わせください。

意見：保育ステーションが、ある日突然、条件が厳しくなって利用できなくなり、困ったことがあった。働くママたちの要望や、利用者層の実態調査等が不十分ではないか？都内から来たデュークス世代が就労を継続するための支援や施設利用できるように施策が必要ではないか。

質問：公民館や福祉会館の施設使用については、条例や法律で制限があるのか？

回答：(松野) 公民館(社会教育)法があります。詳細は後日、調べて回答します。

公民館の使用については、社会教育法に基づき流山市公民館設置管理条例で定めています。一方、福祉会館の使用については、流山市福祉会館の設置及び管理に関する条例で定めています。流山市の公共施設の使用料については、平成 20 年に策定した「流山市公共施設の使用料設定に当たっての基本方針」に定められています。その中で公共施設の利用については「受益者負担の原則」の観点から使用料を設定することとなっておりますが、福祉会館等の社会福祉施設は施設の設置目的と近隣市の状況を勘案し、対象外(使用料無料)としたようです。

意見：個人個人の問題に行きつく。人の力を借りる前に自分に何ができるのかを考えるべきである。方策としては、民生委員や周りの人、地位のある人の力を借り、あたたかく見守り、支援してあげる。自信をつけさせてあげることが必要である。私は、里親をしているが、働くママだけの支援だけではなく、両親のいない子どもたちの支援についても考えて欲しい。

意見：コミュニティが大切であるが、醸成が難しい。

自分が勉強して、あるべき姿を、提案すべきでそうでなければ議員の資格がない。

意見：これまでの意見交換を聞いていても怖い感じだし、シニア世代に壁を感じる。

意見：周りの方の意識の共有、意思の疎通が必要。

意見：大人が子どもを守ることが必要。

## その他

質問：(参加者の商工会議所役員の方から議員にではなく参加者に)この中で、「ながぼんカード」持っている方は何人いらっしゃいますか？なぜ、「ながぼんカード」をつくらないのか教えて欲しい。

回答：(参加者から)さまざまなカードがありすぎて、新たなものをつくる気になれないし、「ながぼんカード」の利用価値が見えにくい。もっと発信力が必要である。

回答：(参加者から)たまに使うようなものだと、普段は持ち歩かないし、そもそも加盟店が少ないので使えない。

質問：加盟店の金額が高いと聞いているが？

回答：(商工会議所役員の方から)加盟手数料は月 3000 円ですが、クレジット決済だと手

数料が3.5%かかります。

質問：小さな子どもや交通遺児について、親戚に預けられて財産凍結ができない状況である。そこで市長に成年後見人を立てる仕組みを検討していただくことについてお願いしたが、聞き入れてくれるのかどうか？3万1千人の子供たちが施設に入り、残りの子供たちが里親のところに行くが、里親も高齢化のため、近年は減少している。自分の子供だけでなく、地域の子供として見守り育てていく仕組みや、担っていただける方たちが、出て頂ける事を願いますが如何でしょうか？

回答：(酒井) 成年後見制度を活用して、年間数件、市長申立ての後見人をつけている。福祉部門にいけば相談に乗ってくれる。しかし、いま問題なのは、一人暮らしの高齢者が認知症になったような場合、だれがケアするのかということである。成年後見人をつけると、司法書士など専門家では月3万円ほどかかる。市民がボランティアで行う市民後見人という制度もある。その制度についても行政が検討している。

質問：小さな子ども達に書面で残せる制度が無い。実態をどう調査し、どう行動しているか？この子どもたちは、確実に大人になれば、納税者になるということを実感してほしい。

回答：(酒井) 福祉部門の職員の方は、後見制度についてよく研究しています。

質問：消費税が8%となった後も、「ながぼん」のホームページでは表示が105円になっている。「ながぼん」で、年齢、何を買った、などの分析ができるのか聞きたい？

回答：(松野) ホームページの表記については商工会議所に伝えます。

「ながぼん」で利用者分析ができるかどうかについては、後日、商工会議所に問い合わせさせていただきます。

「ながぼん」のホームページ105円 108円の表記については、既に変更手続きをしていたようですが、まだ変更されていないので早急に対応していただけるとのことでした。また、購入分析についても可能とのことでした。ただし、年齢については、入会時に特に女性の方から記載がないため難しいとのことでした。

意見：午前中は森の図書館で開催されていた議会報告会に行ってきたが、参加者は12名だった。それと比較すれば、ここは参加者数が多い。市長がやっているタウンミーティングは、参加人数が、だんだん減ってきている。なぜかという、結果がすぐに伴わないので、あきらめて参加しないのではいか。議会報告会もそのようにならないようにしていただきたいと思う。